

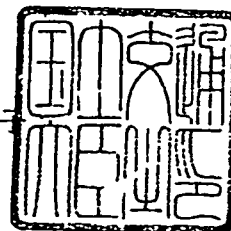


認定書

国住指第 8141 号
平成 15 年 1 月 29 日

積水化学工業株式会社
代表取締役 大久保 尚武 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0102
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
給・排水管/アクリル系樹脂シーリング材・黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス充てん/壁耐火構造/貫通部分
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(別添)

1. 構造名

給・排水管／アクリル系樹脂シーリング材・黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス充てん／壁耐火構造／貫通部分

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項目	申請構造
開口部	(面積) 0.0123m ² 以下 (φ0.125m以下) (形状) 円形
占積率 (開口面積に対する給・排水管断面積の総合計の割合)	83.17% 以下
貫通する壁の構造等	中空壁 (両面せっこうボード 厚12.5以上 重張) 厚さ 100以上 (両面に厚8以上のスラグせっこう系セメント板の上に厚12以上のせっこうボードを張ったもの) 厚さ 100以上 (両面に厚16以上の強化せっこうボードを張ったもの) 厚さ 100以上 (両面に厚12以上の強化せっこうボードの上に厚9以上のせっこうボード又は難燃合板を張ったもの) 厚さ 100以上 (両面に厚9以上のせっこうボード又は難燃合板の上に厚12以上の強化せっこうボードを張ったもの) 厚さ 100以上 ALCパネル 厚さ 100以上 コンクリート 厚さ 100以上

(別添-1)

3. 材料構成

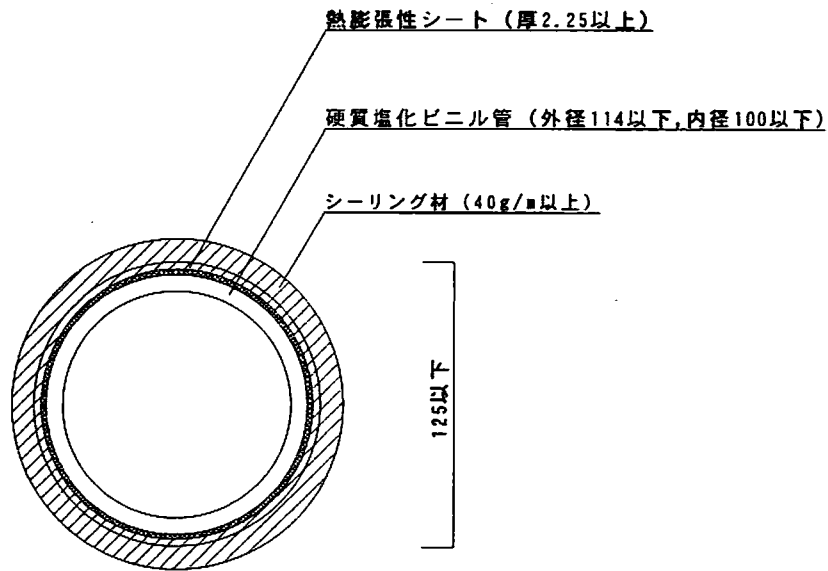
(寸法単位：mm)

項目		申請構造	
給排水管	硬質塩化ビニル管	規格	JIS K 6741, JIS K 6742
		外径	114以下
		内径	100以下
防火措置置材料	膨張材 (以下、熱膨張性シートという)		
	シーリング材	規格	JIS A 5758
		材質	(1)～(7)のうち、いずれか一仕様とする (1)アクリル系樹脂 (2)アクリルウレタン系樹脂 (3)ポリウレタン系樹脂 (4)シリコン系樹脂 (5)変成シリコン系樹脂 (6)ポリサルファイド系樹脂 (7)変成ポリサルファイド系樹脂
	使用量	40g/m以上	

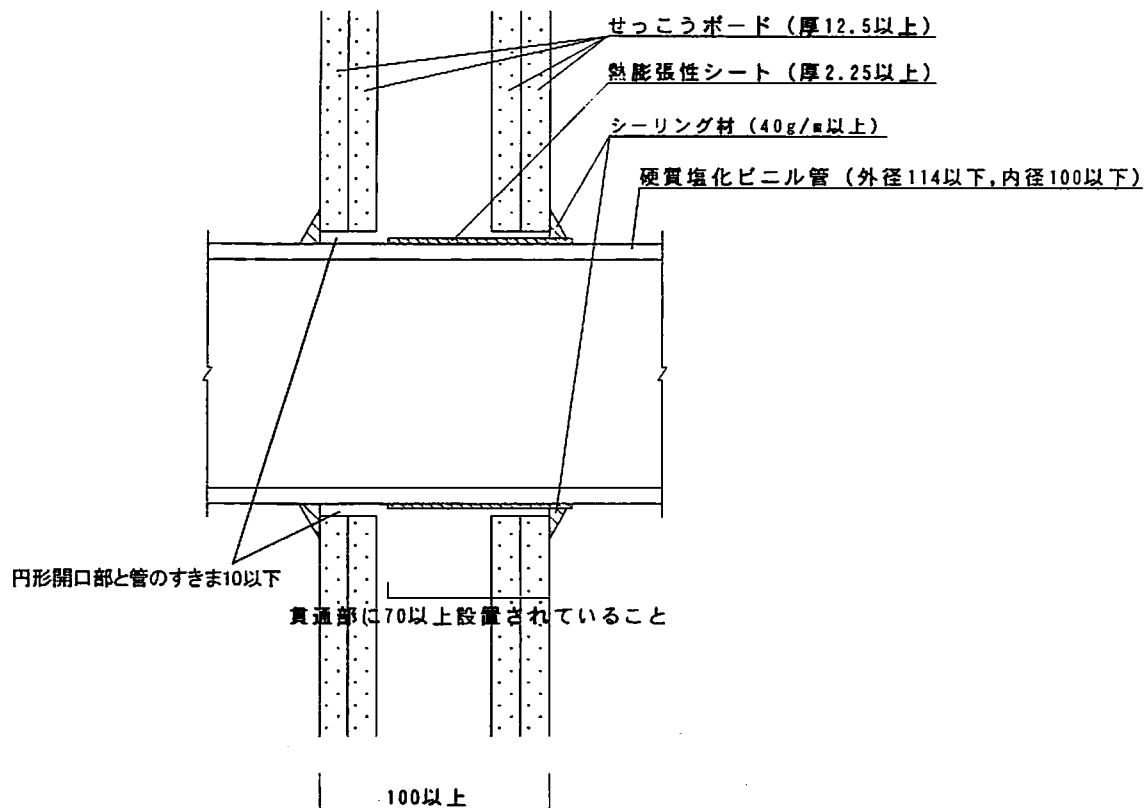
4. 構造説明図

(寸法単位：mm)

・正面図



・断面図

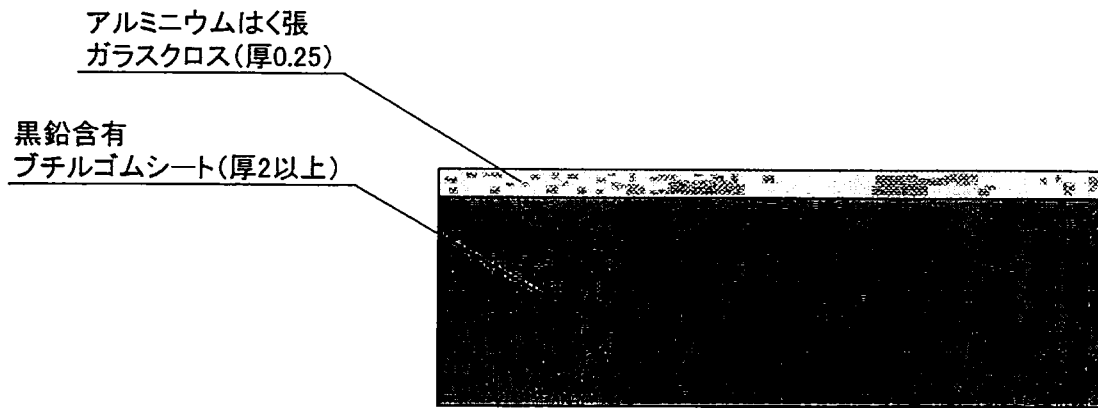


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

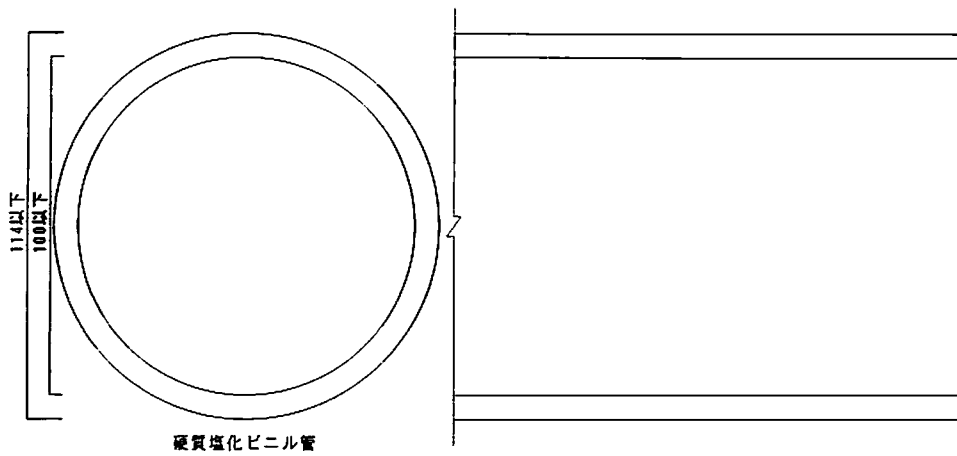
(別添-3)

(寸法単位：mm)

熱膨張性シート構成図



硬質塩化ビニル管図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等
〈施工手順〉

(1) 事前準備

開口部の設置

管が区画貫通する位置に予め開口部を設置する(開口径φ125mm以下)。

(2) 区画貫通処置

① 熱膨張性シート巻き付け位置の設定

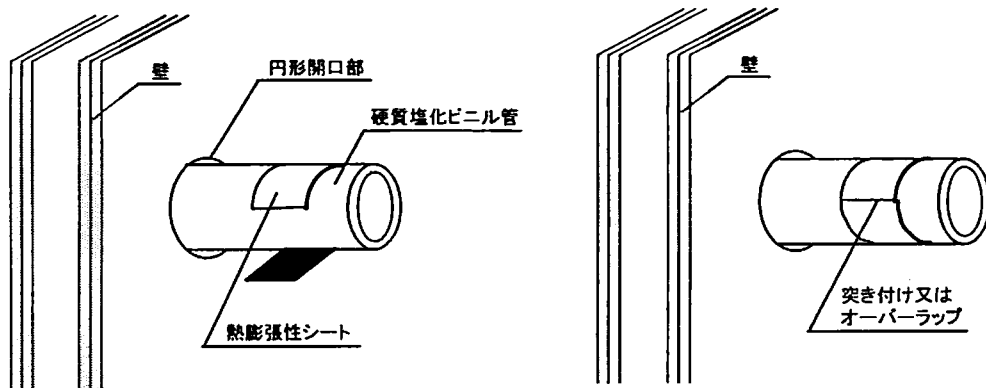
パイプ継手位置から開口部までの長さを測り、熱膨張性シートを巻き付ける位置に墨出しをする。

墨の位置は巻き付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが70mm以上貫通部に入る位置となるようにする。

② 熱膨張性シートの巻き付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻き付ける。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻き付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻き付けてもよい。

また、熱膨張性シート巻き付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻き付ける(オーバーラップ可)。



③ 開口部の埋め戻し

管をスライドさせ、所定の位置に設置し、両壁面側の隙間をシーリング材で充てんする。

